

新型コロナウイルス感染症緊急対応方針（第1弾）の取り組み状況

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて令和2年4月17日にお示しした「新型コロナウイルス感染症緊急対応方針（第1弾）」の、5月12日現在の取り組み状況は、以下のとおりです。

1 市民生活のセーフティーネットとなる支援

(1) 給付金の支給に向けた迅速な対応

ア 国では休業等により収入が減少し生活に困っている世帯に対して、生活支援臨時給付金との給付を行うこととしており、市として迅速な対応を図ります。

⇒ 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う一人10万円の特別定額給付金について、5月1日付けで191億円余の補正予算を専決処分するとともに、同日付けで総務部に特別定額給付金事業推進室を設置し早期給付に向けた準備を進めています。

【特別定額給付金事業推進室（内線2173）】

イ 国では児童手当を受給する子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特別給付金を支給することとしており、市として迅速な対応を図ります。

⇒ 国の、子育て世帯への臨時特別給付金（児童一人当たり1万円）について、5月1日付けで2億円余の補正予算を専決処分し、早期給付に向けた準備を進めています。

【子育て支援課（内線2750）】

(2) 市税や下水道使用料等の支払い猶予

ア 収入が急減している市民や事業者の申し出により、最大1年間、市税の納税を猶予します。また、固定資産税の軽減や軽自動車税環境性能割の軽減延長など、いずれも国の法改正後に市の条例改正を行い、速やかな対応を図ります。

⇒ 4月30日付けで地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことを受け、①市税の徴収猶予の特例に係る手続き等の整備、②先端設備等に該当する固定資産税の課税標準の特例の創設、③軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長、④個人市民税の寄付金税額控除の特例の創設、⑤個人市民税の住宅借入金等特別控除の特例の創設に向けて、6月議会で市税条例の改正を提案します。【①納税課（内線2420）】【②資産税課（内線2363）】

【③市民税課（内線2356）】【④⑤市民税課（内線2341）】

イ 下水道使用料については、支払いが困難な場合、本人の申し出により最大4か月支払いを猶予します。

⇒ 3月24日から、支払猶予の取り扱いを行っています（受付は東京都水道局多摩お客さまセンター）。【水再生課（内線2871）】

ウ 「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づき、納付相談や専門窓口へつなげるなど、きめ細かな対応を図ります。

⇒ 市ホームページや広報で、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方への相談窓口の開設などをお知らせするとともに、納税の猶予や分割納付等、相談者の現状に配慮した対応を行っています。また、4月は休止していた休日納税相談窓口を5月から再開して相談体制の拡充を図ります。

法人市民税等について、期限までに申告できない場合は個別申請により申告期限を延長できる旨をお知らせするとともに、申請の記載についても簡便な対応を行っています。

【納税課（内線2420）】

(3) 食料確保が困難な方への支援

経済的理由により食料の確保が困難となった際の窓口となる「フードバンクみたか」や「三鷹市生活・就労支援窓口」での食料の調達を支援します。

⇒ 3月に36世帯(延べ60人)、4月に24世帯(延べ52人)へ食料品を提供しました。

経済的理由により食料の確保が困難な方への支援を継続するため、フードバンクみたかや生活・就労支援窓口の運営を支援していきます。

【地域福祉課(内線2614)、生活福祉課(内線2671)】

(4) 生活困窮者への住居確保給付金の要件緩和

休業等に伴う収入減少により住居を失うおそれが生じた場合などに対応するため、住居確保給付金の要件を緩和します。

⇒ 4月から、従来の要件である「離職・廃業」に加え、「休業等により収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の場合」等にも給付を行っています。また、今後の給付の増加を見込み、6月議会で補正予算を提案します。【生活福祉課(内線2671)】

(5) 保育施設及び学童保育所での保育の確保

保護者の仕事や疾病などを除き、最大限可能な限り家庭での保育を要請するとともに、真にやむを得ない事情がある場合には、保育施設と学童保育所で保育を実施し、市民の暮らしを支援します。家庭で保育をして頂く場合には保育料等を減免するほか、学童保育所では、申込みにより小学校で昼食を提供するとともに、児童の安全・保護者の安心を確保するため、入退室管理システムを全施設に導入します。

⇒ 4月9日から保育園、学童保育所ともに、保護者に登園自粛を要請し、登園自粛者には4月からの保育料を減免しています(平均登園(所)率は保育園14.6%、学童保育所は12.9%)。また、児童の安全と保護者の安心を確保するため、5月中旬から、すべての学童保育所に入退室管理システムを導入し、運用を開始します。

【児童青少年(内線2710)・子ども育成課(内線2701)】

(6) 国民健康保険での傷病手当金の支給

国民健康保険の被保険者が、療養のため労務に服することができなかつた場合に、その減収分の一部を傷病手当金として支給するため、市の条例改正等を行い、速やかな対応を図ります。

⇒ 新型コロナウイルス感染症に感染し、あるいは感染が疑われることから労務に服することができなくなつた場合に、国の基準に基づき傷病手当として支給することとし、6月議会で国民健康保険条例の改正を提案します。【保険課(内線2388)】

2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援

(1) 三鷹商工会との協働による経営相談

各種融資制度の相談、雇用調整助成金等に関する情報提供など、令和2年3月から中小企業診断士による相談窓口を設置しています。また、経営アドバイザー派遣制度を活用して、東京都社会保険労務士会との連携による雇用や各種申請手続きに関する相談支援を行います。

⇒ 3月23日から、資金繰りなどについての市内事業者向けの相談窓口を三鷹商工会内に設置し、中小企業診断士が常駐して事業者からの電話及び対面による相談を行っています(5月7日時点100件)。また、5月以降は、東京都社会保険労務士会及び三鷹商工会と連携し、希望する市内事業者向けに社会保険労務士による、雇用に関する相談や雇用調整助成金の申請をはじめとする各種申請書類作成等のアドバイスを行うなど、経営アドバイザーの相談体制を強化しています。なお、今後の所要経費の増加を見込み、6月議会で補正予算を提案します。【生活経済課(内線2543)】

(2) 不況対策緊急資金等の要件緩和による融資のあっせん

「不況対策資金」と「特定不況対策緊急資金」の対象要件を緩和するとともに、限度額を拡大し、市内事業者の資金繰りを支援します。信用保証料を全額補助するほか、本人負担利率が0.35%となるように利子補給を行います。

⇒ 4月1日から、貸付限度額を800万円から1,600万円に拡充するとともに、売上減少の比較期間として今後の売上見込を含めることを可能とするなどの要件緩和を行い、申請を受け付けています(5月7日時点155件)。なお、今後の所要経費の増加を見込み、6月議会で補正予算を提案します。【生活経済課(内線2544)】

(3) 飲食店の経営支援

宅配、テイクアウト可能な店舗のリストを作成し全戸配布を行うとともに、新たに宅配等を導入する際の事業費の一部を助成します。

⇒ 宅配やテイクアウトが可能な店舗のリスト『三鷹弁当マップ』を、三鷹商工会や(株)まちづくり三鷹等と連携しながら作成し、令和2年4月に三鷹弁当マップ(WEB版、73店舗)を公開しています。あわせて、5月下旬には『三鷹弁当マップ(パンフレット版)』の全戸配布を行います。また、7月からは、リスト掲載店舗に対し、宅配やテイクアウトを導入・拡充するための経費の一部助成を開始することとし、6月議会で補正予算を提案します。【生活経済課(内線2541)】

(4) 協働事業者への補填制度創設の要望

障がい者、高齢者、子育て支援など、委託や補助の枠組みで事業を実施している協働事業者について、施設の休館や利用者の減少などにより、収益の悪化が生じています。利用料金を徴収して運営している外郭団体を含め、国や東京都に対して補填制度の創設を要望するとともに、市独自の補填の枠組みについても検討を進めます。

⇒ 対象となる事業所及び所要経費を見極めながら、今後の緊急対応方針で具体化し、所要経費を補正予算として提案していきます。

3 子どもの居場所の確保

(1) 児童・生徒の校庭等の利用と昼食の提供

保護者の仕事や疾病など、真にやむを得ない事情がある場合、申込みにより校庭や教室を利用した見守りを行うとともに、昼食を提供します。

⇒ 真にやむを得ない事情により、ご家庭で過ごすことが困難な児童・生徒を対象として4月15日より学年・時間別の校庭の利用と、学童保育所入所児童を除く小学校1～3年生の教室を利用した見守りを行うとともに、1日約200～300人の希望者に対して昼食を提供しています。【指導課(内線3242)、学務課(内線3236)】

(2) 市内公園の巡回による子どもの安全の確保

感染症予防に配慮した公園利用が行われるように、市内公園の巡回を継続し、子どもの安全な利用を確保します。

⇒ 3月11日から、子どもの利用が多い主要な公園(95箇所)を定期的に巡回し、感染拡大予防の周知看板の設置や利用者への声がけを行っています。なお、4月25日から市が管理する公園の遊具の使用を禁止しています。【緑と公園課(内線2834)】

4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援

(1) 児童・生徒1人1台タブレット端末の整備

休校の長期化により教育課程に遅れが生じることが懸念されていることから、緊急時において子どもたちの学びを保障できる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、

児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備します。

⇒ 市立小・中学校のICT環境整備として、児童・生徒1人1台のタブレット端末整備と校内LANの増強整備に向けた事前準備を進めており、6月議会で補正予算を提案します。【総務課（内線 3252）】

(2) 家庭学習を円滑に進めるための学習課題の送付

休校期間中に児童・生徒が使用する教材を各家庭に送付するとともに、教師による家庭訪問や電話相談など、フォローアップを行います。

⇒ 4月16日から、各学校で児童・生徒に学習課題等を送付するとともに、学校ホームページへ学習課題を掲載し、家庭学習を円滑に進めるための支援を行いました。また、学習状況や体調面等を把握するため電話等により児童・生徒及び保護者と連絡をとり、教員による電話相談等のフォローアップや必要な情報収集を行っています。

【学務課（内線 3232）、指導課（内線 3242）】

(3) クラウド型の自律学習応援プログラムを活用した学習支援

自宅のインターネット環境を活用したクラウド型の自律学習応援プログラムを提供し、家庭学習を支援するとともに、学力の維持向上を図ります。

⇒ 小中学校の臨時休校期間中、児童・生徒が家庭でオンライン学習ができる自律学習応援プログラムを提供し、4月から運用を開始しています。【指導課（内線 3242）】

(4) 電話、訪問による児童・生徒の心のケアの充実

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる学校や電話での相談のほか、子ども家庭支援センターと連携し、長期間の在宅生活に伴う心の健康を保つためのケアを行います。

⇒ 市ホームページ及び学校ホームページに相談先や、新型コロナウイルス感染症の正しい情報の伝え方、お子さんの不安な気持ちを和らげる声のかけ方等を掲載し、周知をしています。また、総合教育相談室に来所を希望する場合は、「3密」に配慮しながら相談に応じています。各学校においては、支援の必要な家庭について電話等で近況を聞き取っています。これらの対応について「調査シート」にまとめ、教育委員会と子ども家庭支援センターが情報を共有し、連携した支援を行っています。【学務課（内線 3291）】

5 市民の感染症予防のための環境整備

(1) マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計の購入と調達支援

ア 市庁舎、保育施設、学校などで使用するマスクやアルコール消毒液、非接触型体温計を購入します。

イ 民間の障がい者及び高齢者施設、保育施設、医療機関などの事業者が必要としているマスクやアルコール消毒液、非接触型体温計の調達を支援します。

⇒ マスクについては、市で備蓄していた約15万枚に加え、新たに6万1千枚を購入し、市施設、保育施設、学校、医療機関、福祉施設、障がい者や高齢者のサービス事業者など関係各所に約15万枚配布しています。【健康推進課（内線 4201）】

アルコール消毒液については、市施設、保育施設、学校、医療機関、福祉施設、障がい者や高齢者のサービス事業者など関係各所に約600リットル配布しています。また、学童保育所、保育施設等子ども関連施設には、アルコール消毒液の代用品として弱酸性除菌水（315個・20㍗/個）を配布しています。【契約管理課（内線 2256）、障がい者支援課（内線 2651）、介護保険課（内線 2684）、子ども政策部（内線 2711）】

アルコール消毒液及び非接触型体温計については、すでに発注を行っており、調達でき次第配布しています。

(2) 各種申請手続き等の郵送化の推進

ア 障害者手帳の申請などの福祉に係る手続き、家庭系ごみ指定収集袋特別交付窓口での減免申請及び交付などを郵送による手続きに変更し、窓口来庁による感染拡大のリスクを軽減します。

⇒ 国民健康保険の一部の加入手続き（職場などの健康保険をやめたとき等）については、新たに郵送による対応を行います。【保険課（内線 2382）】

また、家庭系ごみ指定収集袋減免申請手続きの郵送対応については、6月議会で補正予算を提案します。【ごみ対策課（内線 2533）】

イ 民生委員による乳児家庭全戸訪問を休止していることから、訪問時に手渡していた絵本や各種子育てに関する案内を郵送します。

⇒ 4月27日から、民生委員による乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業に代えて、同事業で配布している絵本や各種子育てに関する案内を乳児家庭に郵送し、適切適切な情報提供に努めています。【子ども発達支援課（内線 2770）】

(3) 集団から個別対応への変更によるリスクの軽減

ボランティアセンターでボランティアが実施している65歳以上の高齢者を対象とした電話訪問事業について、ボランティアが自宅から電話ができるように携帯電話の購入を支援します。

⇒ ボランティアセンターを閉鎖せざるを得なくなった際に、具体的な対応を検討します。【地域福祉課（内線 2614）】

(4) 東京都知事選挙における感染症予防対策

7月5日に投票が行われる東京都知事選挙において、投票所へのアルコール消毒液の設置、マスクの着用、投票所の定期的な換気など、感染症予防対策の検討を進めます。

⇒ 必要な諸経費について、6月議会で補正予算を提案します。【選挙管理委員会（内線 3033）】

(5) 施設の休館の継続とイベントの延期・中止の検討

感染症拡大を防止するため、公共施設の休館を継続します。また、市制施行70周年については、現時点での状況を勘案して、式典及びふるさと三鷹周年祭を延期するほか、その他の各種イベントについても延期等の検討を進めます。

⇒ 公共施設の休館は、当面5月31日までとし、その後の取り扱いについては、国や東京都の動向を見ながら、5月下旬に方針を決定します。市が実施するイベントについては、原則12月まで自粛する方向で、関係団体との調整を行います。

6 心と体の健康を維持していくための支援

(1) 教養、文化、スポーツ、子育てに関する動画配信

不要不急の外出自粛が要請されており、自宅での時間を楽しんでいただけるように、無料動画共有サイト YouTube の三鷹市公式動画チャンネルで動画を配信します。三鷹ネットワーク大学の講座、星と森と絵本の家の読み聞かせ、すくすくひろばでの親子遊び、高齢者向けエクササイズなど、幅広い世代が楽しめる動画を提供します。

⇒ 4月8日から、三鷹ネットワーク大学の講座の配信を開始し、その後は、すくすくひろばや多世代交流センターの、親子あそびや子どもが自分で取り組める工作などの動画や三鷹の森ジブリ美術館の動画日誌、FC 東京の選手が外出自粛を呼びかける動画やストレッチ・体操動画など、幅広い配信を行っています。【広報メディア課（内線 2134）、子ども発達支援課（内線 2741）、芸術文化課（内線 2900）、スポーツ推進課（内線 2932）、スポーツと文化財団（内線 4610）】

(2) 高齢者の在宅生活支援

外出を控えている高齢者の在宅生活を支援するため、きめ細かな情報提供を行います。

⇒ 高齢者のフレイル防止のため、室内でできる運動を紹介するとともに、高齢者の相談

窓口として地域包括支援センターを紹介するなど、きめ細かな情報提供を行っています。
【高齢者支援課（内線 2621）】

(3) リサイクル図書を活用した児童用図書の宅配

乳幼児、低学年、中・高学年向けで、破損等により図書館では利用しなくなった図書を希望者宅に配送します。

⇒ 幼児向け、低学年向け、中・高学年向けに4月21日から60セット、28日から100セットを用意して受付を行い、現在順次配達を行っています。いずれも予定数に達したため、5月9日から第3回目の受付を開始しました。【図書館（内線 3355）】

7 市民サービスを継続するための環境整備

(1) 職員及び市民の感染症予防

ア 緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、出勤する職員を当面25%以上削減します。

⇒ 4月13日から、市全体で25%以上の出勤抑制を行っています。【職員課（内線 2237）】

イ 職員の検温等の実施、手洗い、手指消毒及び職場換気などの徹底を図ります。

⇒ 職員の検温については、自宅において朝夕2回行うよう徹底を図っています。

また、窓口等には、手指消毒のためのアルコールを設置するとともに手洗いを励行しています。換気については、1時間に1回1分間以上窓を開けることで感染症予防に努めています。【労働安全衛生課（内線 2231）】

ウ 三鷹駅前市政窓口の開館時間を平日17時まで短縮するとともに、土曜日、日曜日及び祝日を休館とします。

⇒ 4月13日から、開館時間の短縮と、土曜日、日曜日及び祝日の休館を実施しています。また緊急事態宣言の延長を受け、5月31日までこの措置を延長します。

【三鷹駅前市政窓口（内線 2315）】

エ 飛沫感染を防止するため、本庁舎、教育センター、市政窓口の受付カウンターにアクリル板を設置します。

⇒ 4月21日から24日に、窓口へアクリル板205枚を設置しました。

【契約管理課（内線 2253）】

(2) デジタル技術を活用した市民サービスの継続

ア 在宅でも職場と同様のシステム環境で勤務可能なリモートアクセスシステムを導入します。

⇒ 4月20日から、10台の端末で運用を開始しました。6月末にはさらに40台の端末を増設するため、6月議会で補正予算を提案します。【情報推進課（内線 2141）】

イ 各種相談業務や外部機関との打ち合わせなど、対面でのリスクを軽減するため、オンライン会議が可能なパソコンを整備します。

⇒ オンライン会議が可能なパソコン及びWEB会議システムの導入に向けた作業を進めています。端末台数は15台で、5月下旬からの利用開始を予定しています。

【情報推進課（内線 2141）】

(3) 事業継続を視野に入れた窓口・執務空間の確保

職員の間隔に配慮するとともに、感染が発生した場合の各窓口の代替機能を担う執務空間を確保するため、公会堂さんさん館や元気創造プラザの相談室等にLAN環境を整備します。

⇒ 公会堂さんさん館に庁内LAN環境を整備し、4月20日から執務空間の分散化を図りました。今後は、元気創造プラザ相談室等への庁内LAN環境整備の検討を進めていきます。

【情報推進課（内線 2141）】

8 感染症予防対策の推進体制

(1) 推進体制の強化

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本部体制のもとで全庁をあげた対策を推進します。また、庁内連携の要となる事務局機能の強化を図ります。

⇒ 緊急事態宣言の発令を受け、4月7日付けで三鷹市新型コロナウイルス感染症対策本部を条例に基づく三鷹市新型インフルエンザ等対策本部に移行し、事務局機能の強化のため担当職員の配置を行いました。【健康推進課（内線 4201）】

(2) 適時適切できめ細かな情報提供と相談体制

ア 防災無線、ケーブルテレビでの文字放送、ホームページや Twitter を通して、必要な情報が必要な方に的確に届くように、きめ細かな情報提供を行います。

⇒ 常に適時適切できめ細かな情報提供に努めています。

イ 在宅で生活を送っている障がい者、高齢者などの要配慮者や子どもへの虐待対応など、相談窓口を周知し、きめ細かな相談と個別対応を図っていきます。

⇒ 高齢者に対する相談窓口については、地域包括支援センターを紹介しています。

【高齢者支援課（内線 2621）】

障がい者に対する虐待等への相談窓口については、基幹相談支援センターにおいて、適宜対応しています。【障がい者支援課（内線 2656）】

子どもに対する虐待等では、在宅生活が長引く中、家庭内暴力や児童虐待のリスクを抑制するため、子ども家庭支援センターりぼんを中心に相談窓口の周知を積極的に行うとともに、きめ細かな対応を図っています。また、教育相談員やスクールソーシャルワーカーと連携し、小中学校臨時休校中の児童・生徒の心のケアに取り組んでいます。

【子ども発達支援課（内線 2770）】

(3) 三鷹市医師会、杏林大学病院など医療機関との連携強化

今後、爆発的な蔓延を防止するため、必要がある場合には、関係機関を補完する機能の確保を検討するなど、連携を強化します。

⇒ PCR検査センター等の開設に向け、保健所、三鷹市医師会、医療機関等と検討を行っています。【健康推進課（内線 4201）】

9 状況に応じた方針の見直し

「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第1弾）」は、現時点での施策の方向性をとりまとめたものであり、国や東京都の動向を踏まえ、新たな対応策の追加、既存事業の見直しなどを行い、随時、適切な対応を図っていきます。